

プレーカーの運用について

青少年課

1 目的

市内の様々な場所で子どもの遊ぶ環境を確保し、遊びを通じた活動を促進するため、遊び道具（プレーキット）を積載する車両（プレーカー）を整備しました。財源については、地域福祉基金を活用します。

2 利用方法

プレーカーは児童センターで管理します。

- ① 児童センターでは、市内の公民館や公園などにプレーカーで出向き、「移動児童館」などの事業で活用し、幼児・小学生向けのプログラムを地域の子どもたちに提供します。
- ② 遊びを通じた活動等を行う市民団体を対象にプレーカーの貸し出しを行います。

3 プレーカーの愛称

「いるニコGO」

児童センターで実施している「こども運営ボランティア」で活動している子ども達が、プレーカーに相応しい愛称を考えました。

4 プレーカーのデザイン

- ① 左側面、②右側面、③後面（別添参照）

デザインは、「親しみのわくデザインであること。」を応募要件として、市内在住の子ども達（18歳以下）から募集をしました。応募作品32点のうち、「子どもの遊びを支援するプレーカー」外装デザインとして相応しい作品を児童センター運営委員会委員の選考により採用しました。

5 ラッピング方法

車両のボディ全面に子ども達が考えたデザイン（左側面・右側面・後面）をラッピングしました。後面のガラス部分には、子ども達の字で描かれた「いるニコGO」（愛称）を入れました。

6 プレーキット

屋外で楽しく遊べるものをプレーキットとして、「いるニコGO」に積み込みます。

- コマ・ベーゴマなど昔遊び
- 大縄・ドッチボール・バドミントンなどスポーツ遊び
- マラカス・和太鼓など楽器類
- 文具や備品
- その他、自由な発想の遊びの手助けとなるような工作の工具や木材・ロープなど自然素材

7 お披露目式

令和4年2月11日（金・祝）10時より、児童センターで行います。

車両にラッピングが施された「いるニコGO」（プレーカー）のお披露目、愛称発表、デザインを考えてくれた子ども達（採用者）へ賞状の贈呈を行います。

(左側面)



(右側面)



(後面)



(前面)

